

『令和3年8月島根県大雨災害義援金』第2次配分（最終配分）の決定について

『令和3年8月島根県大雨災害義援金』配分委員会

令和3年8月大雨災害により被災された島根県内の方々を支援するために募集（募集期間：令和3年8月25日～9月30日）した令和3年8月島根県大雨災害義援金について、島根県地域防災計画に基づき『令和3年8月島根県大雨災害義援金』配分委員会を開催し、下記のとおり被災市町への第2次配分（最終配分）を決定しました。

1. 義援金額（令和3年11月30日最終）

(1) 島根県受付分	4,751,958 円
(2) 島根県共同募金会受付分	850,579 円
(3) 日本赤十字社島根県支部受付分	1,422,170 円
合 計	7,024,707 円

2. 配分対象市町

- (1) 災害救助法適用 江津市・川本市
 (2) その他 海士町 [計3市町]

3. 各市町の被害状況 (単位：世帯)

被害状況		江津市	川本町	海士町	合 計
住家被害	全 壊	0	0	0	0
	半 壊	4	1	0	5
	床 上 浸 水	0	0	1	1

* 第1次配分時点から変更なし

4. 各市町への配分額

市 町 名	第1次配分額 (円) (令和3年10月15日送金済)	第2次配分額 (円) (令和3年12月15日送金予定)	配分額合計 (円)
江 津 市	3,800,000	1,603,621	5,403,621
川 本 町	950,000	400,905	1,350,905
海 士 町	190,000	80,181	270,181
合 計	4,940,000	2,084,707	7,024,707

〔義援金の配分対象・配分基準及び各市町への配分額について〕

「日本赤十字社災害義援金取扱規程」及び過去の本県の義援金の配分事例等に準じ、配分対象及び配分指数を下表のとおりとし、被害状況に応じて義援金を按分して、各市町への配分額を決定しました。なお、各市町が被災者に交付する額については、各市町で決定されます。

※配分基準に基づいて配分した結果生じる残余金については、市町毎の被害程度に応じて按分し、各市町へ配分します。

被害区分	住家被害（世帯）		
	全壊	半壊	床上浸水
配分指数	1 0	5	1

* 第1次配分時点から変更なし

5. 配分方法

当配分委員会の決定により、該当市町に義援金を配分します。義援金の配分を受けた市町は、各地域の実情等を踏まえ被災者に配分します。

6. 各市町への第2次配分（送金）予定日

令和3年12月15日（水）